

令和 8 年度 フォークリフト運転技能講習実施計画書

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 秋田事務所

秋田労働局登録教習機関第139号 有効期間 令和11年3月30日

		開催月	4 月		9 月		
		地区	秋 田		秋 田		
		日 学 科	7		1		
		程 実 技	8 ~ 10	13 ~ 15	2 ~ 4	7 ~ 9	
		定 員	20 名	20 名	20 名	20 名	
講 習 科 目		時 間	講 師 名	講 師 名	講 師 名	講 師 名	
学 科	荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4	渡部美幸		加藤寿行		
	運転に必要な力学に関する知識	2	吉田尚史		渡部美幸		
	関係法令	1	吉田尚史		渡部美幸		
実 技	走 行 の 操 作	20	一 日 目 佐々木博 関山由太郎	一 日 目 佐々木博 高橋 勝	一 日 目 佐々木博 関山由太郎	一 日 目 佐々木博 高橋 勝	
			二 日 目 佐々木博 関山由太郎	二 日 目 佐々木博 高橋 勝	二 日 目 佐々木博 関山由太郎	二 日 目 佐々木博 高橋 勝	
	荷 役 の 操 作	4	三 日 目 佐々木博 関山由太郎	三 日 目 佐々木博 高橋 勝	三 日 目 佐々木博 関山由太郎	三 日 目 佐々木博 高橋 勝	
講 習 科 目 の 受 講 の 一 部 免 除		受講の一部科目免除を受けられることができる条件				免 除 科 目 及 び 時 間	
		① 道路交通法第84条第3項の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。)を有する者 ② 道路交通法第84条第3項の大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許、普通自動車第二種免許又は大型特殊自動車第二種免許(カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。)を有する者				走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(4時間)	